

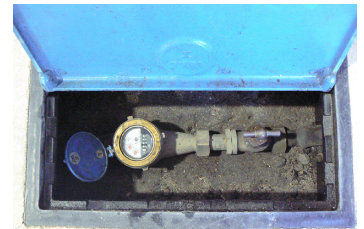
上下水道Q&A

Q なぜ水道メータを取り替えなければならないのですか？

A 水道メータは、計量法で8年間の有効期限が定められています。そのため、上下水道局で貸与し設置している水道メータは有効期限満了の年月までに取替えを行っています。

該当するお宅には、あらかじめお知らせをしたうえで、取替え作業を行います。水道メータの取替えは、お客さまに費用を負担していただくことはありませんが、取替え作業中は、一時的に水道が使用できなくなります。(作業開始前と作業終了後は上下水道局が委託した業者よりお声をかけさせていただきます。)

また、取替え後、使い始めは、空気を含んだ白い水が出る場合がありますので、屋外の蛇口または給湯器や浄水器などを通さない蛇口などから少し水を流してお使いください。(トイレ、給湯器、浄水器、食洗器などから使い始めますと故障の原因になりますので、ご注意ください。) ご協力をお願いします。



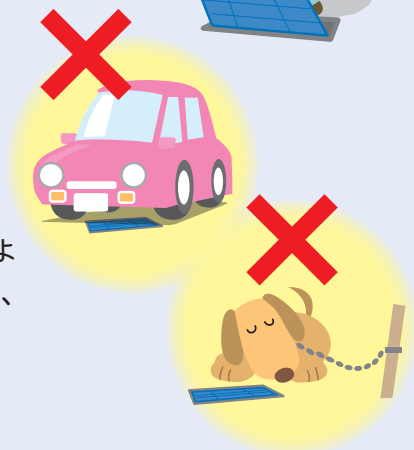
水道メータの検針や取替えを迅速に行えるよう、水道メータ周りの環境整備にご協力をお願いします。



- メータボックスの上に駐車したり、物を置かないでください。
- 犬はメータボックスから離れた場所につないでください。
- メータボックス内をコンクリートなどで加工しないでください。
- 水道メータの位置を無断で変更しないでください。

※水道メータ設置位置の基準に適合していれば、お客さまの負担により設置場所の変更は可能です。変更の手続きが必要となりますので、下関市上下水道局指定給水装置工事事業者にご相談ください。

なお、詳しい内容については、下記までお問い合わせください。



お問合せ先

水道メータの取替えについて……	◎お客さまサービス課	☎083-231-6679
	◎北部事務所 (総合支所管内)	☎083-772-1060
水道メータの設置位置について…	◎給水課	☎083-231-3116
	◎北部事務所 (総合支所管内)	☎083-772-1060